様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 2月 5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さんわけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 三和建設株式会社  （ふりがな）かわせ　だいご  （法人の場合）代表者の氏名 川瀬　大護  住所　〒861-1331  熊本県 菊池市 隈府７７５番地  法人番号　6330001009646  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　三和建設株式会社　DX計画2023 | | 公表日 | ①　2023年10月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム ＞新着情報＞お知らせ＞ 三和建設株式会社　DX計画2023  　https://www.sanwa-a.co.jp/theme/sanwa/img/sanwa\_dx\_plan2023.pdf  　トップメッセージ（１ページ）  ＤＸビジョン（３ページ）  ビジョン実現の方向性（４ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　■トップメッセージ（１ページ）  企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの影響による需要の不均衡、地政学リスクの拡大、気候変動など、これまでの経験値を超え、益々複雑さや不透明さを増しています。  　なかでも昨今のデジタル技術の進展は目覚しく、建設業界においても、BIM（Building Information Modeling）、建設機械の自動化、ドローンによる測量などによって、大きな変革がもたらされています。  そして、お客様や協力会社とのコミュニケーションの在り方も、クラウドサービスやXR技術（VR・AR・MR）などによって大きく変化していくと考えられてます。  　現在、熊本県内では半導体受託製造大手企業の進出が呼び水となり、半導体関連企業の設備投資が加速しています。一方で、過去の自然災害からの復興が進む中で、建設業界では建設技能者の高齢化や労働力不足が深刻化しており、時間外労働の法規制など「建設業における2024年問題」の解決に向けた様々な改善のためのアクションも求められています。  　このような課題を解決するためにデジタル技術を活用し、、省人化・生産性向上を起点とした変革を実践し、競争力を高めることが急務であると認識しています。  ■DXビジョン（３ページ）  三和建設株式会社は「ものをつくりひとをつくる」を経営理念に掲げ、デジタル技術を活用し、更なる業務効率化に取組むとともに、お客様へ価値を提供し続けることで、お客様・社員の満足度向上と持続可能な社会の実現を目指します。  ■ビジョン実現の方向性（４ページ）  三和建設株式会社は、お客様や当社自身の持続的な成長を実現することで、地域社会に活力を還元できる好循環サイクルの実現を目指します。  ①業務のデジタル化とデータ活用  - 一連の業務をデジタル化し、効率化することで、働きやすい環境を社員に提供します。  - データを分析・活用することでお客様への提供価値向上や当社の収益改善につなげます。  ②デジタル技術・新たな建築技術の導入・活用  - デジタル技術や新たな建築技術の積極的な導入・活用によって、お客様への提供価値を高めて、満足度向上につなげます。  - 新たな仕事にチャレンジでき、成長につながる職場環境を提供することで、社員の満足度向上につなげます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　三和建設株式会社　DX計画2023 | | 公表日 | ①　2023年10月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム ＞新着情報＞お知らせ＞ 三和建設株式会社　DX計画2023  　https://www.sanwa-a.co.jp/theme/sanwa/img/sanwa\_dx\_plan2023.pdf  　戦略（５ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　■戦略（５ページ）  戦略１デジタルツールの導入・活用  ・ＢＩＭの導入により、設計・施工情報の一元管理を行うと共に、３Ｄモデルを用いた打ち合わせの実施  　など顧客価値に繋がるＢＩＭの活用を行います。  ・建設現場でドローンを導入し、高所の工事写真撮影等の業務に活用することで、社員の安全性の確保  　を行います。また、業務時間の短縮を図り、対応できる現場数の増加に繋げます。  戦略２工事原価のリアルタイム把握  ・現在、一部門でトライアル中の工事原価管理システムを全部門へ拡大します。  ・工事原価をリアルタイムに把握し、生産性を検証することで収益率向上につなげます。  戦略３蓄積したデータの分析・活用  ・データ利活用に向けて、施工実績データと顧客管理システムのデータを分析します。  ・顧客別のメンテナンス実績（築年数、実施した工法、故障箇所など）を分析し、顧客が必要とする タミングで適切にアプローチを行えるメンテナンスサービスの開発を行い顧客満足度の向上に繋げます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　三和建設株式会社　DX計画2023  　組織・人材・IT環境（６ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　DXを推進する体制を整備しつつ、教育制度のさらなる充実など人や組織への投資を継続することで、専門人材や若手人材からも選ばれる会社を目指します。  （組織）DX推進体制の構築  ・代表取締役直轄の「DX推進委員会」を 新設し、組織を横断して各戦略の実行を推進します。  ・各部からDX推進担当者を選抜し、 各戦略の実行体制を構築します。  （人材）デジタル関連知識・技術の習得支援  BIM・ドローン等のデジタル技術や新たな建築技術習得に向けた研修や資格取得の費用を補助します。  IT・セキュリティ関連資格の取得を奨励することで、社員のデジタル関連基礎知識の向上を図ります。  外部との連携活用しながら、デジタルツールの活用に向けた社内研修や勉強会を定期的に開催します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　三和建設株式会社　DX計画2023  　組織・人材・IT環境（７ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　■組織・人材・IT環境（７ページ）  戦略の実行に必要なIT環境を整備していきます。  （ＩＴ）システムインフラ・マニュアル等の整備  ・通信ネットワークを整備し、建設現場からもストレスなく安全に社内ネットワークにアクセスできる 環境を実現します。  ・各デジタルツールが自動でファイル連携できるよう、データ連携基盤を整備します。  ・各デジタルツールのマニュアルを再整備し利用浸透を図るとともに、情報セキュリティを確保するために運用ルールの整備を行います。  （ＩＴ）データ蓄積・分析環境の整備  ・施工実績データと顧客管理システムのデータを蓄積するデータベースを新たに整備するとともに、 データ分析に必要となるソフトウェアを導入します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　三和建設株式会社　DX計画2023 | | 公表日 | ①　2023年10月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム ＞新着情報＞お知らせ＞ 三和建設株式会社　DX計画2023  　https://www.sanwa-a.co.jp/theme/sanwa/img/sanwa\_dx\_plan2023.pdf  　成果指標（８ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　■成果指標（８ページ）  （戦略１）デジタルツールの導入・活用  （指標）残業時間の削減割合（2023年度比）  （戦略２）工事原価のリアルタイム把握  （指標）工事原価率の削減割合（2023年度比）  （戦略３）蓄積したデータの分析・活用  （指標）メンテナンスの年間受注件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年10月 5日 | | 発信方法 | ①　三和建設株式会社　DX計画2023  　ホーム ＞新着情報＞お知らせ＞ 三和建設株式会社　DX計画2023  　https://www.sanwa-a.co.jp/theme/sanwa/img/sanwa\_dx\_plan2023.pdf  　トップメッセージ（１ページ） | | 発信内容 | ①　■トップメッセージ（１ページ）  　三和建設株式会社は、「ものをつくりひとをつくる」を経営理念に掲げ、その実現に向けた成長戦略の一環としてDX推進に継続的に取り組んでいます。今後もDXの推進状況につきましては、ホームページなどを通じ、随時発信してまいります。  私たちは建築のプロフェッショナルとして、積極的に新しいデジタル技術・知識を取り入れることでお客様への価値提供につなげられるよう誠心誠意取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。  三和建設株式会社　代表取締役　川瀬 大護 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 5月頃　～　2023年 6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。